

医学研究科履修要項

I. 修業年限

標準修業年限は4年とする。ただし、大学院学則第15条(在学期間の短縮)に該当する場合は除く。

II. 修了要件

在学期間中に、修了要件単位（共通科目7単位、専攻科目23単位以上）を修得し、かつ、学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者を修了とする。なお、4年次終了までに所定の単位を修得できなかった者、学位を取得できなかった者は修了延期とする。なお、修了延期者の学費は2年を限度として免除する。

III. 修了要件単位

科 目		単位数
共通科目	①生体の組織構造解析法	1 単位
	②生体の病理病態学的解析法	1 単位
	③生体の機能解析法	1 単位
	④生体内の物質分析法	1 単位
	⑤分子生命科学的解析法	1 単位
	⑥医学生物学における統計学的解析法	1 単位
	⑦研究倫理・教育・AI※1	1 単位
専攻科目	所属している専攻科目（分野）	23 単位以上※2
合 計		30 単位以上

※1 受講方法が異なるため、別途案内予定。

※2 2021年度秋季以前入学の者は24単位。

IV. 学位論文の提出

学位論文は以下の条件を全て満たした者が申請できる。

- ① 修了要件単位（30単位以上）を修得した者
- ② 研究倫理教育（APRIN eラーニング プログラム）の所定の単元を全て修了した者
- ③ 医療人教育演習（プレFD(Faculty Development)）

※2022年度以降入学者は共通科目⑦を受講

- ④ 学士会での論文発表が終了している者

学位の申請にあたっては、学位申請手続用紙に必要事項を記入し、必要書類をそろえて学事部大学院課に提出すること。

学位論文（主論文）および参考として添付される論文（参考論文）の基準について

2021/2/25 研究科教授会承認事項

(1)-1 医学研究科における学位論文（主論文）の審査を申請するための論文の基準

1. 学位論文（主論文）は、原則として原著論文（Original article）であることとし、学術雑誌に掲載済または掲載予定であること。なお、システマティックレビュー・メタ解析の論文を学位論文（主論文）として審査を申請する場合、当該論文が直近のインパクトファクターが5以上の学術雑誌に掲載済または掲載予定であること。
2. 学位申請者は、学位論文（主論文）の筆頭著者であること。なお、学位申請者が筆頭著者でない論文を学位論文（主論文）として審査を申請する場合の基準については、別に定める。
3. 当該論文は、他の共著者の学位論文（主論文）でなく、学位論文（主論文）の審査の申請中でもないこと。
4. 学位論文（主論文）の研究は、昭和大学で実施された研究、もしくは昭和大学と共同・協力して実施された研究であること。
5. 学位論文（主論文）の学位申請者の所属に、昭和大学が記載されていること。
6. 学位論文（主論文）の共著者に、昭和大学の教育職員である研究指導教員が含まれていること。
7. 上記のいずれかの条件を満たさない場合は、当該論文を学位論文（主論文）として審査を申請することの妥当性を医学研究科運営委員会で検討する。

(1)-2 筆頭著者でない論文を学位論文（主論文）として審査を申請する場合の基準

1. 学位論文（主論文）は原著論文（Original article）であり、直近のインパクトファクターが3以上の学術雑誌に掲載済または掲載予定であること。
2. 当該論文の論文別刷り(reprint)または校正刷り(preprint, galley proof)において、学位申請者が筆頭著者と同等の貢献をしたことが「These authors contributed equally to this article.」等の表現で明記されていること。
3. 当該論文は、他の共著者の学位論文（主論文）でなく、学位論文（主論文）の審査の申請中でもないこと。
4. 学位論文（主論文）の研究は、昭和大学で実施された研究、もしくは昭和大学と共同・協力して実施された研究であること。
5. 学位論文（主論文）の学位申請者の所属に、昭和大学が記載されていること。
6. 学位論文（主論文）の共著者に、昭和大学の教育職員である研究指導教員が含まれていること。

(2) 参考として添付される論文（参考論文）の基準

1. 参考として添付される論文（参考論文）は、原則として原著論文であること。なお、総説、システマティックレビュー・メタ解析、テクニカルノート、レタートゥエディター、症例報告の各論文は、参考として添付される論文（参考論文）に含めることができる。いずれであっても、参考として添付される論文（参考論文）は、学術雑誌に掲載済または掲載予定であること。
2. 学位申請者は、参考として添付される論文（参考論文）の筆頭著者、もしくは共著者であること。

V. 研究倫理教育 (APRIN e ラーニングプログラム) 受講について

研究倫理の基礎を学ぶため、原則として1～2年次に研究倫理教育 APRIN e ラーニングを受講すること。受講項目は「01 責任ある研究行為：基盤版 (RCR)」の①責任ある研究行為について、②研究における不正行為、③データの扱い、④オーサiership、⑤盗用、⑥公的研究資金、⑦共同研究のルール of 取扱いの7単元とする。全て修了した後、受講修了証を印刷し、学事部大学院課へ提出すること。

VI. 医療人教育演習 (プレ FD (Faculty Development))

将来、卒前・卒後教育において根拠に基づく教育を提供し、生涯にわたって活躍できる医療人を育成するために、教育に関するワークショップに参加する。

※2022年度春季以降入学者は共通科目⑦を受講することとする。

VII. 共通科目の履修について

- ・共通科目は研究遂行に必要な基本的知識と技術を身につけるものであるため、原則として1年次、2年次の2年間で修得すること。
- ・下記①～⑦の全ての科目を履修すること。履修時間は、1科目あたり20時間(10コマ)とする。
- ・「単位認定学内開催研究会・セミナー」に2時間(2回)参加した場合は、共通科目1コマ(2時間)として振り替えることができる。

〈共通科目担当教室一覧〉

科 目	単位数	担当教室 (歯学研究科も履修可)
①生体の組織構造解析法	1 単位	顕微解剖学分野、肉眼解剖学分野、 口腔解剖学分野(歯)、口腔病理学分野(歯)
②生体の病理病態学的解析法	1 単位	臨床病理診断学、口腔病理学(歯)
③生体の機能解析法	1 単位	生体制御学分野、生体調節機能学分野、 医科薬理学分野、臨床薬理学分野、口腔生理学分野(歯)、 口腔衛生学分野(歯)、歯科理工学分野(歯)
④生体内の物質分析法	1 単位	生化学分野、法医学分野
⑤分子生命科学的解析法	1 単位	微生物学免疫学分野、先端がん治療研究所、口腔生化学 分野(歯)、 口腔微生物学分野(歯)
⑥医学生物学における統計学的解析法	1 単位	衛生学公衆衛生学分野
⑦研究倫理・教育・AI	1 単位	担当教室なし

〈共通科目①～⑥受講方法〉

- ①各科目の担当教室から1教室を選択する。
- ②電子シラバスで、各科目の開講日・時間割を参照し、事前に担当教員に受講希望日を連絡する。

※必ず事前に担当教員と連絡をとること。連絡がない場合は受講不可。

- ③履修時は《共通科目受講票》を持参し、指導教員の印および成績評価を受ける。
- ④20時間の履修終了後、その科目の主指導教員に《共通科目受講票》を提出し承認（総合成績評価、署名・捺印）を受ける。
- ⑤主指導教員から承認が得られたら、《共通科目受講票》の裏面のアンケートを記入する。
- ⑥《共通科目受講票》は《履修報告書》と併せて、毎年、各学年により決められた提出期限に学事部大学院課へ提出する。その際、《履修報告書》には専攻科目（分野）の主指導教員の承認印を受けること。

※履修途中であっても、《共通科目受講票》のコピーと《履修報告書》は毎年提出すること。

〈共通科目①～⑥の1科目あたりの履修時間〉

履修時間は20時間（10コマ）とし、次のいずれかの方法で履修する。（1コマ90分＝2時間）

例：

- 1. 共通科目担当教室で20時間（計10コマ）を履修
- 2. 共通科目担当教室で16時間（必修8コマ）＋学内セミナー・研究会で4回（4時間）、合計20時間

〈共通科目⑦「研究倫理・教育・AI」の受講方法について〉

Google classroomでの動画配信とワークショップ形式で行う。動画の視聴、テストおよびアンケートへの回答、ワークショップへの参加が確認された場合に単位を認定する。受講方法の詳細は、学事部大学院課から別途案内することとする。

Ⅷ. 単位認定学内開催研究会・セミナーについて【単位認定学内開催研究会・セミナー開催一覧参照（随時電子シラバスにて更新）】

- ・単位認定されている学内開催研究会・セミナーに1回出席した場合は、共通科目の履修時間1時間に振り替えることができる。
- ・1科目あたりの振り替えは4時間を限度とする。（6科目合計で最大24時間）

〈研究会・セミナー受講方法〉

- ①電子シラバスに掲載されている「単位認定学内開催研究会・セミナー一覧」を確認する。
- ②研究会・セミナーに参加する際は《学内開催研究会・セミナー受講票》を持参し、研究会・セミナー担当者の印またはサインを受ける。
- ③履修状況等により、各自で振り替える共通科目を選択し、その主指導教員から認定を受ける。
- ④認定を受ける際は《学内開催研究会・セミナー受講票》を提示し、《共通科目受講票》に認定印を受ける。
- ⑤《学内開催研究会・セミナー受講票》は《共通科目受講票》、《履修報告書》と併せて、毎年、各学年により決められた提出期限に学事部大学院課へ提出する。

IX. 専攻科目の履修について

- ・専攻科目は、各自所属している教室の主指導教員の指導のもと履修すること。
- ・学位申請までに23単位以上修得すること。（2021年度秋季以前入学の者は24単位）
- ・1単位の受講時間は30時間とする。（60分以下は1時間、60分を超え120分以下は2時間とカウント）

〈専攻科目受講方法〉

- ①電子シラバスで、各科目の時間割を参照し、主指導教員と履修計画を立てる。
- ②履修時は《専攻科目受講票》を持参し、その時の授業の内容を記入して、指導教員の印および成績評価を受ける。
- ③履修終了後、主指導教員に提出し承認（総合成績評価、捺印）を受ける。
- ④23単位以上（2021年度秋季以前入学の者は24単位）の履修が終了したら、主指導教員の承認後、《専攻科目受講票》の裏面のアンケートを記入する。
- ⑤《専攻科目受講票》は《履修報告書》と併せて、毎年、各学年により決められた提出期限に学事部大学院課へ提出する。その際、《履修報告書》には専攻科目（分野）の主指導教員の承認印を受けること。

※履修途中であっても、《専攻科目受講票》のコピーと《履修報告書》は毎年提出すること。

〈学外学修〉

- ・教育上有益であると認めるときには、国内外での他の大学院又は他の研究所における学修を、本学大学院における授業科目としてみなし、15単位を超えない範囲内で教授会の審議を経て学長が認定することができる。
- ・学外学修期間は、原則として1年以内とする。ただし、教育上有益であると認めるときには、延長を許可することができる。
- ・学外学修を希望する場合は、事前に「学外学修履修認定申請書」を学事部大学院課に提出すること。
- ・学外学修終了後は、速やかに「学外学修履修報告書」に《専攻科目受講票》を添えて学事部大学院課に提出すること。

X. 履修登録・履修報告

〈履修登録〉

- ・履修する授業科目については、入学時に《履修登録書》にて4・10月第3週の金曜日までに履修登録を行う。
- ・専攻科目を変更する場合等、履修登録科目の変更を希望する場合は、専攻科目変更後速やかに《履

修登録書》を再提出すること。

- ・履修登録を実施していない場合は、単位として認められないので注意すること。
- ・《履修登録書》については、主指導教員と相談の上記入し、承認印を受けてから学事部大学院課に提出すること。
- ・主指導教員が研究上必要と認めるときは、他の専攻科目（分野）の授業科目を充当することができる。

〈履修報告〉

- ・各学年終了時には、単位修得の有無に関わらず全員《履修報告書》を学事部大学院課に提出すること。
- ・《共通科目受講票》《専攻科目受講票》も併せて提出すること。（受講が途中の科目については、コピーを提出する）
- ・各学年の提出期限は下記の通りとする。

	修了年次	修了以外の年次
	履修報告書類・学位申請締切	履修報告書類提出期間
春入学(修了)者	1月第3木曜日の前週の金曜日	4月1日～4月15日
秋入学(修了)者	7月第4木曜日の前週の金曜日	10月1日～10月15日

※ただし、土日祝日の書類の受付は行いません。

※詳細の日程は、各年度のシラバスを確認すること。

XI. 成績評価

- ・成績評価は下記の通りとし、《共通科目受講票》ならびに《専攻科目受講票》に担当教員が記入するものとする。

優 実験・実習・演習・論文作成過程において医学研究科生としては極めて優れた成果を挙げている。

良 実験・実習・演習・論文作成過程において医学研究科生として、優れた成果を挙げている。

可 実験・実習・演習・論文作成過程において医学研究科生として最低限必要な知識があり、単位修得に値する。

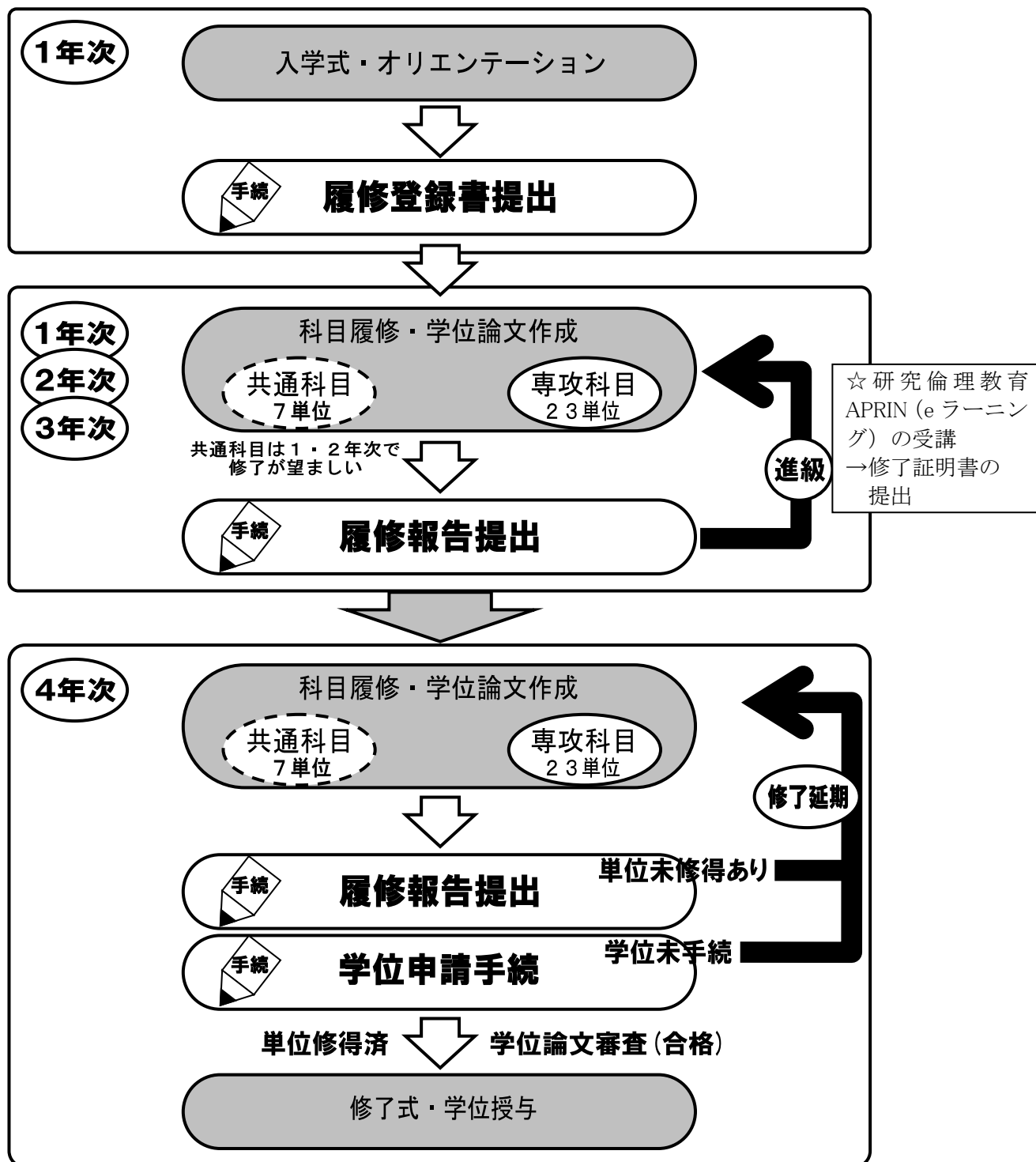
不可 実験・実習・演習・論文作成過程において医学研究科生として不十分であり、単位修得に値しない。

XII. 学位記授与

学位記授与は春季入学者に対しては3月、秋季入学者に対しては9月に行うこととする。

ただし、修了延期・早期修了はこの限りではない。

大学院医学研究科 入学から学位取得までの流れ



	修了年次	修了以外の年次
	履修報告書類・学位申請締切	履修報告書類提出期間
春入学(修了)者	1月第3木曜日の前週の金曜日	4月1日～4月15日
秋入学(修了)者	7月第4木曜日の前週の金曜日	10月1日～10月15日

ただし土日祝日の書類受付は行いません。

※詳細の日程は、各年度のシラバスを確認すること。

○2023年度 春季入学者履修の流れについて

4月14日（金）締切 <u>履修登録書</u> （入学時のみ）の提出
↓
4月～翌年3月 共通科目（受講前に担当教室の連絡すること）・専攻科目の受講
↓
翌年以降4月1日～4月15日（土日祝日は窓口の受付は致しません） <u>履修報告書</u> （1科目も履修が修了していない場合も提出すること） <u>共通科目受講票</u> 、 <u>専攻科目受講票</u> の提出 ※必ず毎年提出して下さい。 ※受講票については、受講途中の場合はコピーを提出して下さい。
郵送での提出先：〒142-8777 東京都品川区旗の台1-9-14 昭和大学学事部大学院課担当 宛

○専攻科目の変更について

別紙参照。（医学研究科大学院生の専攻および種別（枠）について）

○大学院課からの事務連絡について

(1) 手続き・問い合わせについて（ポータルサイト学生生活ガイド参照のこと）

履修関係・各種変更（住所・連絡先変更・改姓等）	学事部大学院課（Tel：03-3784-8793） （E-Mail: daigakuin@ofc.showa-u.ac.jp）
学生証・奨学金・保険について	学事部学生課（Tel：03-3784-8024）
在学証明書・修了見込証明書（4年次のみ）・学割発行について	証明書発行機 ※証明書発行機利用の際は、学生証とパスワードが必要

(2) 大学院生への連絡方法について

Showa-ID/メールアドレス登録通知書に記載されているメールアドレス
（@med.showa-u.ac.jp）を使用して連絡致します。必ず確認するようにしてください。

(3) 証明書発行機について

証明書発行機を利用するには、**学生証とパスワード**が必要になります。仮パスワードとして「誕生日」（例4月1日であれば「0401」）が設定されています。パスワードは証明書発行機で変更することができますので、**自分自身で必ず再設定**を行なってください。その際はセキュリティのことを考えて、他人に推測されやすい番号（誕生日、電話番号など）は避けるようにして下さい。証明書発行機を使用できるのは、在学生のみのです。

証明書発行機仮パスワード通知書

証明書発行機を使用する際には、**学生証とパスワード**が必要になります。

下記の番号があなたの仮パスワードです。パスワードを証明書発行機で変更することができますので、自分自身でパスワードを再設定することを勧めます。その際はセキュリティのことを考えて、他人に推測されやすい番号（誕生日、電話番号など）は避けるようにして下さい。

証明書発行機を使用できるのは、**在学生のみ**です。

学 事 部

仮パスワード： 誕生日

（例：４月１日であれば「０４０１」）

医学研究科大学院生の専攻および種別（枠）について

■専攻一覧

基礎/臨床	専攻課程	専攻科目（研究分野）
基礎系 〔一般枠 社会人枠〕	医学専攻	顕微解剖学分野 肉眼解剖学分野 生体制御学分野 生体調節機能学分野 生化学分野
		臨床病理診断学分野 医科薬理学分野 臨床薬理学分野 微生物学免疫学分野
		衛生学公衆衛生学分野 法医学分野 医学教育学分野
臨床系 〔原則として 一般枠のみ〕	医学専攻	呼吸器アレルギー内科学分野 リウマチ・膠原病内科学分野 糖尿病・代謝・内分泌内科学分野 消化器内科学分野 循環器内科学分野 腎臓内科学分野 血液内科学分野 脳神経内科学分野 腫瘍内科学分野 緩和医療科学分野 臨床感染症学分野 精神医学分野 小児内科学分野 小児循環器内科学分野 放射線科学分野 放射線治療学分野 皮膚科学分野 リハビリテーション医学分野 総合診療医学分野
		心臓血管外科学分野 小児心臓血管外科学分野 呼吸器外科学分野 消化器一般外科学分野 小児外科学分野 乳腺外科学分野 脳神経外科学分野 整形外科科学分野 形成外科学 泌尿器科学分野 耳鼻咽喉科頭頸部外科学分野 眼科学分野 産婦人科学分野 麻酔科学分野 集中治療医学分野 救急・災害医学分野

■種別（枠）

本学大学院では、社会人枠と一般枠を置き、大学院生はどちらかに在籍する。

①社会人枠について

- ・医療・教育・研究機関、企業等に常勤として勤務している者は社会人枠でなければならない。
- ・臨床研修医は社会人枠でなければならない。
- ・社会人枠の大学院生が在籍できる専攻科目は原則として基礎系（生理系、病理系、社会医学系）のみとする。
- ・本学医学部の教育職員の場合は、助教（医科）でなければならない。ただし、修了延期者については、学位論文の審査及び最終試験に合格した時点で助教になることができる。
- ・「研究」と報酬を受ける「診療」の重複を避けるため、一定の条件（※）を除き、臨床系（内科系、外科系）に在籍できない。

※臨床系社会人枠に在籍できる条件

- （１）臨床系を専攻している大学院生が学外臨床研修を行う場合
- （２）臨床系を専攻している大学院生が専攻医専門臨床研修(学外)を行う場合
- （３）４年次に臨床系を専攻していた修了延期者で、修了要件単位の３０単位以上を修得し、研究科教授会で学位審査・最終試験の結果が承認され、学位授与を待つ場合

学外臨床研修

学外臨床研修とは、本学以外の医療機関において臨床研修することをいう。学外臨床研修期間は１年以内とする。ただし、研究科教授会が認めた場合、１年を限度として延長することができる。大学院在学中に、通算して２年間を限度とする。

本学助教（医科）で、基礎系の社会人枠に所属している大学院生が学外研修を行う場合は、助教（医科）の身分で学外研修を行う。ただし、臨床研修期間は、大学院在学中に、通算して２年間を限度とする。

学外での臨床研修は、原則１・２年次在学中もしくは休学中の者とし、大学院３・４年次は学外研修を行うことができない。ただし、標準修業年限内で修了が見込める書類が提出され、医学研究科教授会で認められた場合は除く。

学外臨床研修を行う場合は、医師臨床研修センター事務室で所定の手続きを行うこと。

専攻医専門臨床研修(学外)

専攻医専門臨床研修(学外)とは、専攻医が本学以外の連携施設において研修することをいう。研修期間は各領域のプログラムに準ずる。

学外での専門臨床研修は、原則１・２年次在学中もしくは休学中の者とし、大学院３・４年次は学外研修を行うことができない。ただし、標準修業年限内で修了が見込める書類が提出され、医学研究科教授会で認められた場合は除く。

専攻医専門臨床研修(学外)を行う場合は、医師臨床研修センター事務室で所定の手続きを行うこと。

修了延期

４年修了時において学位を取得していない者は修了延期となる。修了延期者の学費は２年を限度に免除する。

②一般枠について

- ・医療・教育・研究機関、企業等に常勤として勤務していない者は一般枠でなければならない。
- ・臨床研修医は一般枠に在籍することができない。
- ・本学職員（助教、助教（医科）等）は一般枠に在籍することができない。
- ・学外臨床研修を行っている者は一般枠に在籍することができない。
- ・専攻医専門臨床研修(学外)を行っている者は一般枠に在籍することができない。
- ・一般枠の大学院生は、基礎系、臨床系の全専攻科目（分野）で在籍が可能。

身 分	基礎系 社会人枠	基礎系 一般枠	臨床系 社会人枠	臨床系 一般枠
本学助教（医科）	○	×	× 注 1	×
臨床研修医	○	×	×	×
専攻医	○注 2	○注 2	×	○注 2
専攻医専門臨床研修者(学外) (基礎系、臨床系一般枠に所属していた者)	×	×	○	×
専攻医専門臨床研修者(学外) (基礎系社会人枠に所属していた者)	○	×	×	×
学外臨床研修者 (基礎系、臨床系一般枠に所属していた者)	×	×	○	×
学外臨床研修者（助教（医科）） (基礎系社会人枠に所属していた者)	○	×	×	×
本学職員（医学部教育職員以外）	○	×	×	×
本学以外に常勤で勤務している者	○	×	×	×
常勤で勤務していない者	×	○	×	○

注 1） 4 年次に臨床系に所属していた修了延期者が、修了要件単位（30 単位以上）を修得し、研究科教授会で学位審査・最終試験の結果が承認され、学位授与を待つ場合は、臨床系社会人枠で助教（医科）になることができる。

注 2） 専門臨床研修に支障が出ないように、事前にプログラム・研修施設について診療科へ相談を要する。

■専攻科目（分野）、種別（枠）変更の手続き

専攻科目（分野）を変更する場合、種別（枠）を変更する場合は、変更を希望する 2 か月前までに「専攻科目変更願」を学事部大学院課に提出すること。

■その他（学外学修）

- ・教育上有益であると認めるときには、国内外の他大学院および他研究所において学修することができる。
- ・学外での学修は、15 単位を超えない範囲で修了要件単位に参入することができる。
- ・学外学修の期間は1 年以内とする。ただし、教育上有益であると認められるときには、延長を許可することがある。
- ・学外学修を行う場合は、原則として学外学修を行う1 か月前までに「学外学修申請書」を学事部大学院課に提出すること。
- ・復学後は速やかに「学外学修履修報告書」に専攻科目受講票を添えて学事部大学院課に提出すること。